平成２０年（再）第２９３号
東京都板橋区小豆沢３丁目６番７号ローズハイム205
再生債務者　株式会社ワークプロフオト
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２４年（再）第２号
東京都多摩市和田1197番地の９
再生債務者　椙　　一哉
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２０号
兵庫県西宮市苦楽園一番町５番12号
再生債務者　紙谷　邦彦
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第３３号
兵庫県芦屋市高浜町４番２―2032号
再生債務者　藤原　明彦
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１６号
千葉県市川市南行徳４丁目14番11号
再生債務者　石澤　稔久
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第３２号
兵庫県尼崎市高田町２番61号
再生債務者　浅海　克章
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第８号
山形県米沢市大字木和田512番地の５
再生債務者　安部　憲幸
１　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月19日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（再イ）第４２号
埼玉県川口市南前川１丁目７番14号
再生債務者　今井　一好
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７９号
埼玉県朝霞市膝折町４丁目４番３号
再生債務者　周東　宇大
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第８４号
さいたま市北区宮原町１丁目856番地３　ガーデンアクシス819
再生債務者　江﨑　宏之
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３号
千葉県長生郡白子町北高根4037番地７
再生債務者　安藤　菊雄
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月19日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２４年（再イ）第９９号
名古屋市中川区小本本町３丁目217番地の３
再生債務者　堤　　真一
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１０５号
名古屋市緑区鳴海町字清水寺44番地の２
再生債務者　木村　圭一
１　決定年月日時　平成24年５月31日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１７０号
北海道石狩市花川北４条２丁目217番地
再生債務者　中村陸奥夫
１　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１９５号
北海道石狩市花川北１条５丁目395番地
再生債務者　生出　孝寛
１　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２０１号
札幌市北区北34条西11丁目２番17―101号
再生債務者　荒木　　翼
１　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
秋田県横手市本郷町１番42号
再生債務者　髙橋　義則
１　決定年月日時　平成24年６月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（再イ）第１９号
茨城県稲敷市市崎1331番地
再生債務者　中村　康昭
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部